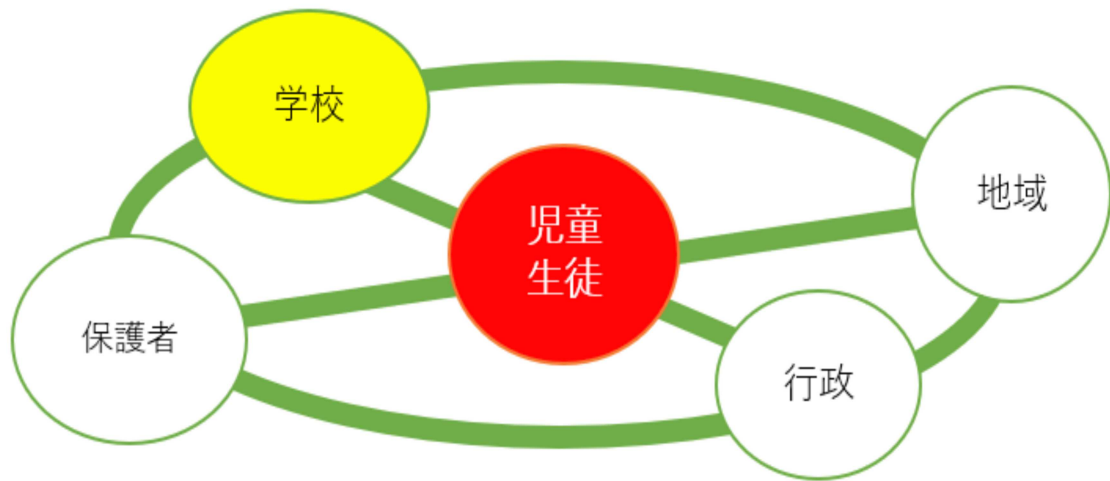


保存版

浦添市学校業務改善推進プラン

～学校の働き方の見直し・改善 教師が子どもと向き合うために～



令和2年4月

浦添市教育委員会

目 次

はじめに	1
1. 国の動向	2
2. これまでの県教育委員会の取組	3
3. 浦添市の取組	3
(1) 目的	
(2) 数値目標	
4. 学校業務改善の取組	5
(1) 業務時間の管理	
① 部活動の適正化	
② 定時退勤日の設定	
③ 出退勤システムの活用	
④ 学校閉庁日の設定	
(2) 業務の効率化	
⑤ 会議の効率化	
⑥ 留守番電話の活用	
⑦ 学校事務の共同実施の推進	
⑧ 校務支援システムの活用	
(3) 業務の協働化	
⑨ PTA組織「健全育成部」の活動の見直し	
⑩ PTA組織「環境整備部」の活動の見直し	
⑪ 学校ボランティアの活用	
⑫ 学校への調査依頼の見直し	
5. 具体的な取組	5
6. 今後の取組	12
浦添市学校業務改善推進委員会 <委員> <事務局>	13

はじめに

近年の急速なグローバル化やICT等の進展に伴い、急激に変化する社会において、新たな価値を創造し国際的に活躍できる人材や多様な文化、価値観を受容し共生していくことができる人材の育成が求められております。そのため、これまで以上に学校への期待から、学校の担う役割は多様化・複雑化し、必然的に教職員の負担は増加しており、過度な長時間勤務は深刻な問題であります。

このような状況の中、本来の職務である学習指導や生徒指導に専念するために、教職員が専門性を高めるための研修の時間及び児童生徒と向き合うための時間を十分に確保することが急務となっております。

文部科学省や沖縄県教育委員会からも、学校や教師が担う業務を整理し、「学校業務の在り方」の見直し・改善、さらには教職員全体の働き方に関する意識改革等の周知があります。

そこで、浦添市におきましては、教職員の多忙化の解消を図り、教職員が誇りと情熱を持って使命及び職責を遂行できる環境づくりと児童生徒と向き合う時間の確保のために、「浦添市立学校業務改善推進委員会設置規程」及び「浦添市立学校業務改善推進委員会設置要綱」を作成し、令和元年9月17日より令和2年1月30日までの期間で5回に渡って浦添市立学校業務改善推進委員会を開催してきました。

学識経験者や保護者代表、地域代表、各小中学校の業務改善管理者である校長や教頭の代表、小中学校事務職員代表、教育行政職員の16人の委員から成る浦添市立学校業務改善推進委員会では、小学校11校、中学校5校から事前に各学校の業務改善校内委員会で話し合わせ提出していただいた「現状・課題」、「改善策」、「改善策を実践する際に学校や家庭等が調整・対応する事項」を踏まえ、教師の負担軽減が可能な業務か、基本的には学校以外が担うべき業務か、必ずしも教師が担う必要のない業務かなどの視点をもって協議を行っています。

最終的には、「教職員が意識した組織的な取り組み」、「保護者や地域の方々の理解と協力を得る取り組み」、「警察署や消防署の方々の理解と協力を得る取り組み」、「教育委員会の取り組み」の12の取組と教職員の時間外勤務時間の削減の「数値目標」を設定しています。

今後、保護者や地域の方々にご理解をいただきながら学校現場における業務改善を進めることで、教職員の子どもと向き合う時間の確保、教職員のワークライフバランスの推進、教職員の負担感の軽減、学校組織力の向上につなげることができるよう浦添市教育委員会は学校、家庭、地域と連携を図っていきます。

令和2年4月

浦添市教育委員会

1. 国の動向

働き方改革は、文部科学省平成28年教員勤務実態調査において教師の長時間勤務の実態が明らかになったことがきっかけです。これを受けて文部科学省では学校における働き方改革を推進し、教職員が心身の健康を維持し、限られた時間の中で児童生徒に向き合う時間を確保する環境づくりを目指しています。

平成29年6月22日 新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策について（諮問）

平成29年12月22日 新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策について（中間まとめ）

基本的には学校以外が担うべき業務	学校の業務だが、必ずしも教師が担う必要のない業務	教師の業務だが、負担軽減が可能な業務
<p>①登下校に関する対応</p> <p>②放課後から夜間などにおける見回り、児童生徒が補導された時の対応</p> <p>③学校徴収金の徴収・管理</p> <p>④地域ボランティアとの連絡調整</p> <p>※その業務の内容に応じて、地方公共団体や教育委員会、保護者、地域学校協働活動推進員や地域ボランティア等が担うべき。</p>	<p>⑤調査・統計等への回答等（事務職員等）</p> <p>⑥児童生徒の休み時間における対応（給食、地域ボランティア等）</p> <p>⑦校内清掃（給食、地域ボランティア等）</p> <p>⑧部活動（部活動指導員等）</p> <p>※部活動の設置・運営は法令上の義務ではないが、ほとんどの中学・高校で設置。多くの教師が顧問を担わざるを得ない実態。</p>	<p>⑨給食時の対応（学教担任と栄養教諭等との連携等）</p> <p>⑩授業準備（補助的業務へのサポートスタッフの参画等）</p> <p>⑪学習評価や成績処理（補助的業務へのサポートスタッフの参画等）</p> <p>⑫学校行事の準備・運営（事務職員等との連携、一部外部委託等）</p> <p>⑬進路指導（事務職員や外部人材との連携・協力等）</p> <p>⑭支援が必要な児童生徒・家庭への対応（専門スタッフとの連携・協力等）</p>

図1 業務軽減を考える際に、参考となる業務分類の考え方

（中央教育審議会学校における働き方改革特別部会「中間まとめ」から）

平成29年12月26日 学校における働き方改革に関する緊急対策について

平成31年1月25日 新しい時代の教育に向けた持続可能な学習指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策について（答申）」

平成31年1月25日 公立学校の教師の勤務時間の上限に関するガイドラインを策定について（通知）

平成31年3月18日 学校における働き方改革に関する取組の徹底について（通知）

2. これまでの県教育委員会の取組

沖縄県教育委員会では、沖縄県公立学校教職員のワークライフバランスと学校教育の質を高めるため、教職員の「働き方改革」に取り組んでいます。

平成28年1月、沖縄県教職員業務改善推進委員会を設置

平成28年4月、年次有給休暇の起算日を9月1日に変更し、長期休暇の取得を促進

平成28年6月、上記委員会から「沖縄県立学校及び市町村立学校における業務改善に関する提言」を行い、業務の効率化にかかる取組を推進

平成29年度、教育庁から学校に依頼する調査等を前年度比1割程度削減

平成31年3月、「沖縄県教職員働き方改革推進プラン」

上記推進プランは、①学校運営体制の改善、②学校業務の改善、③教育委員会による支援、④部活動の在り方の見直しを柱とし、これまで行ってきた慣習的業務の見直し、学校業務のスリム化や教職員の意識改革等を図り、教職員の働き方改革の実現を目指すものです。

3. 浦添市の取組

これまでの小中学校教職員の業務内容を「基本的には学校以外が担うべき業務」「学校の業務だが必ずしも教師が担う必要のない業務」「教師の業務だが、負担軽減が可能な業務」という視点で見直し、保護者や地域の方々の協力を得ながら、教職員が本来の業務に集中できる時間、児童生徒と向き合うための時間を十分確保し、質の高い教育を持続的に行うことのできる教育環境を整えるために、「浦添市学校業務改善プラン」を策定し、学校業務改善に向けた5カ年計画(令和2～6年度)の取組を全小中学校で推進する。

(1) 目的

学校における働き方を見直し、限られた時間の中で教師の専門性を生かしつつ、授業や授業準備、研修の時間や、児童生徒と向き合うための時間を十分確保し、教師が自らの人間性を高め、児童生徒に対して効果的な教育活動を行うことができるようにする。

(2) 数値目標

教職員の学校勤務時間を縮減するため、時間外勤務の削減目標と年次ごとの削減目標を下記の通り設定する。

- (1) 「長時間勤務月80時間以上の教職員をゼロにする」ことを目標とする。
- ① 令和2年度:正確な時間外勤務を把握。本プランの推進と業務の在り方の意識化を図る。
 - ② 令和3～4年度で、達成率50%に近づける。
 - ③ 令和5～6年度で、達成率100%に近づける。
- (2) 「全ての教職員が業務改善の取組が進んでいると実感する」ことを目標とする。
- ① 令和2～3年度:達成率60%以上
 - ② 令和4～5年度:達成率70%以上
 - ③ 令和6年度:達成率80%以上

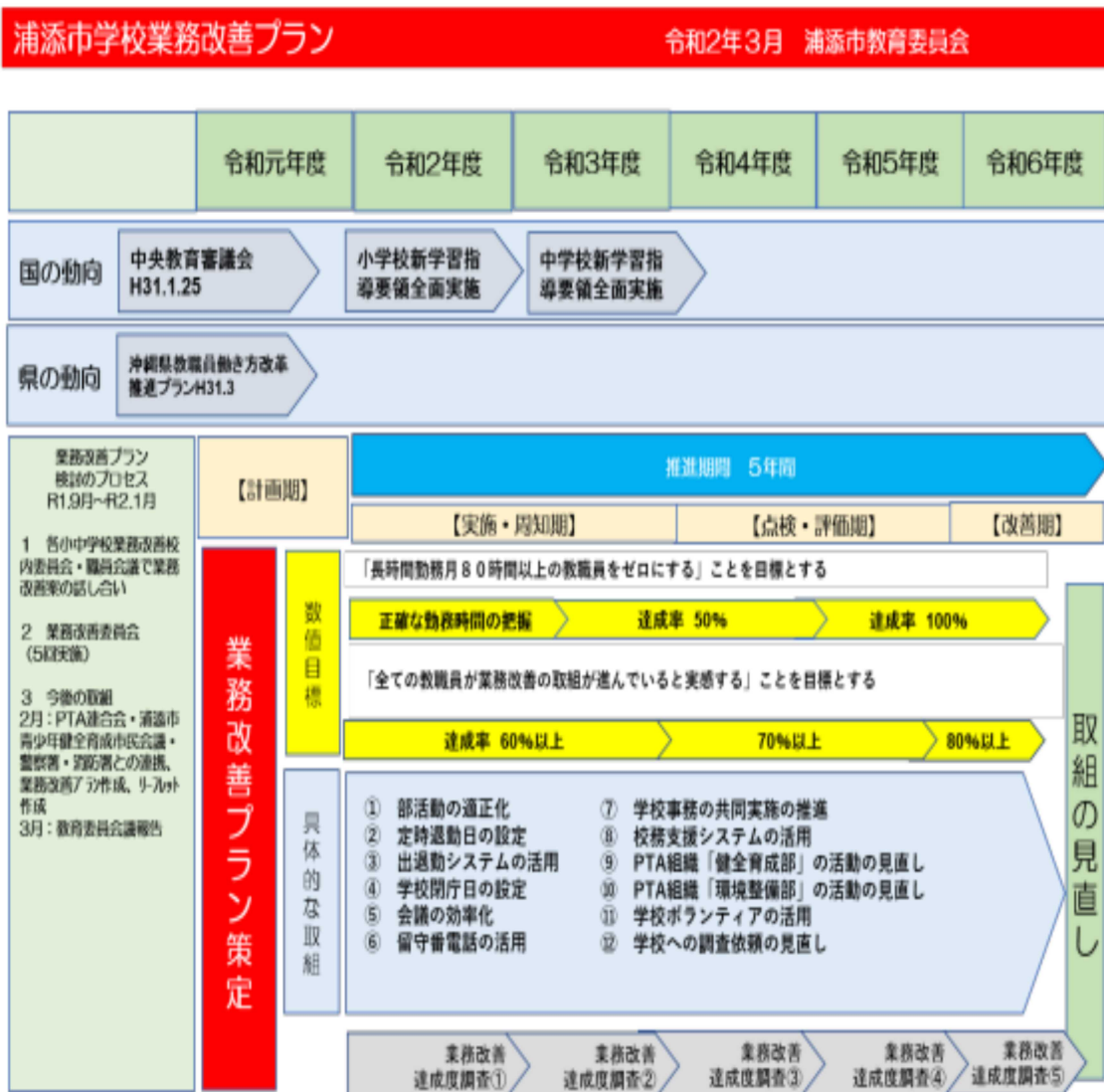


図2 学校業務改善の「数値目標」と「具体的な取組」5ヵ年計画（令和2～6年度）
 （第5回学校業務改善推進委員会「浦添市学力向上推進プラン」から）

4. 学校業務改善の取組

(1) 勤務時間の管理

勤務時間管理の徹底と働き方に関する教職員一人一人の意識改革を図り、業務改善に係る PDCA サイクルを確立します。

- ① 部活動の適正化
- ② 定時退勤日の設定
- ③ 出退勤システムの活用
- ④ 学校閉庁日の設定

(2) 業務の効率化

教職員間の情報を共有し業務を見直しながら、チームで業務に取り組み、教職員一人一人の業務に向かう時間を確保します。

- ⑤ 会議の効率化
- ⑥ 留守番電話の活用
- ⑦ 学校事務の共同実施の推進
- ⑧ 校務支援システムの活用

(3) 業務の協働化

保護者や地域の方々、行政の協力を得ながら、教職員が担う業務の適正化を図り、本来担うべき業務に専念できるようにします。

- ⑨ PTA組織「健全育成部」の活動の見直し
- ⑩ PTA組織「環境整備部」の活動の見直し
- ⑪ 学校ボランティアの活用
- ⑫ 学校への調査依頼の見直し

5. 具体的な取組

以下に示す12の取組を保護者や地域の理解と協力を得ながら、各学校が取り組んでいきます。この取組が、教職員の働き方の改善につながり、ひいては児童生徒と向き合う時間の確保及び教職員一人一人の指導力の向上を推進します。

1 部活動の適正化

●● 望ましい生活習慣の確立
地域の居場所づくり

家庭・地域の理解と協力

学 校

- ◆ 土日のうち1日は休養日
- ◆ 毎週水曜日は「ノー部活デー」
- ◆ 毎月第3日曜日は「家庭の日」
- ◆ 平日の練習時間
 - 3月～9月活動終了18:45 下校19:00
 - 10月 活動終了18:15 下校18:30
 - 11月～1月活動終了17:45 下校18:00
 - 2月 活動終了18:15 下校18:30

●● 中体連、大会主催者等
近隣市町村教育委員会・学校

関係機関の理解と協力

教育委員会のリーダーシップ

- 保護者・地域へ休養日の設定に対する協力願いと休養日の周知
- 外部指導者の協力体制作り
- 中体連、大会主催者等への運営等の見直しの要請

現状

- ◆ 土日、祝祭日に練習や大会があり、児童生徒の疲労が蓄積している。（生活習慣の乱れ）
- ◆ 保護者等の中には、活動日を減らすと技能や競技力が低下するという懸念がある。

2 定時退勤日の設定

●● 家庭での過ごし方の確認
地域の居場所づくり

家庭・地域の理解と協力

学 校

- ◆ 毎週水曜日を「定時退勤日」
- ◆ 時間外勤務の縮減
- ◆ 教職員のタイムマネジメントの意識化
- ◆ 業務の効率化
- ◆ 持ち帰り業務に対する職員の意識改革

●● 那覇教育事務所
近隣市町村教育委員会

関係機関の理解と協力

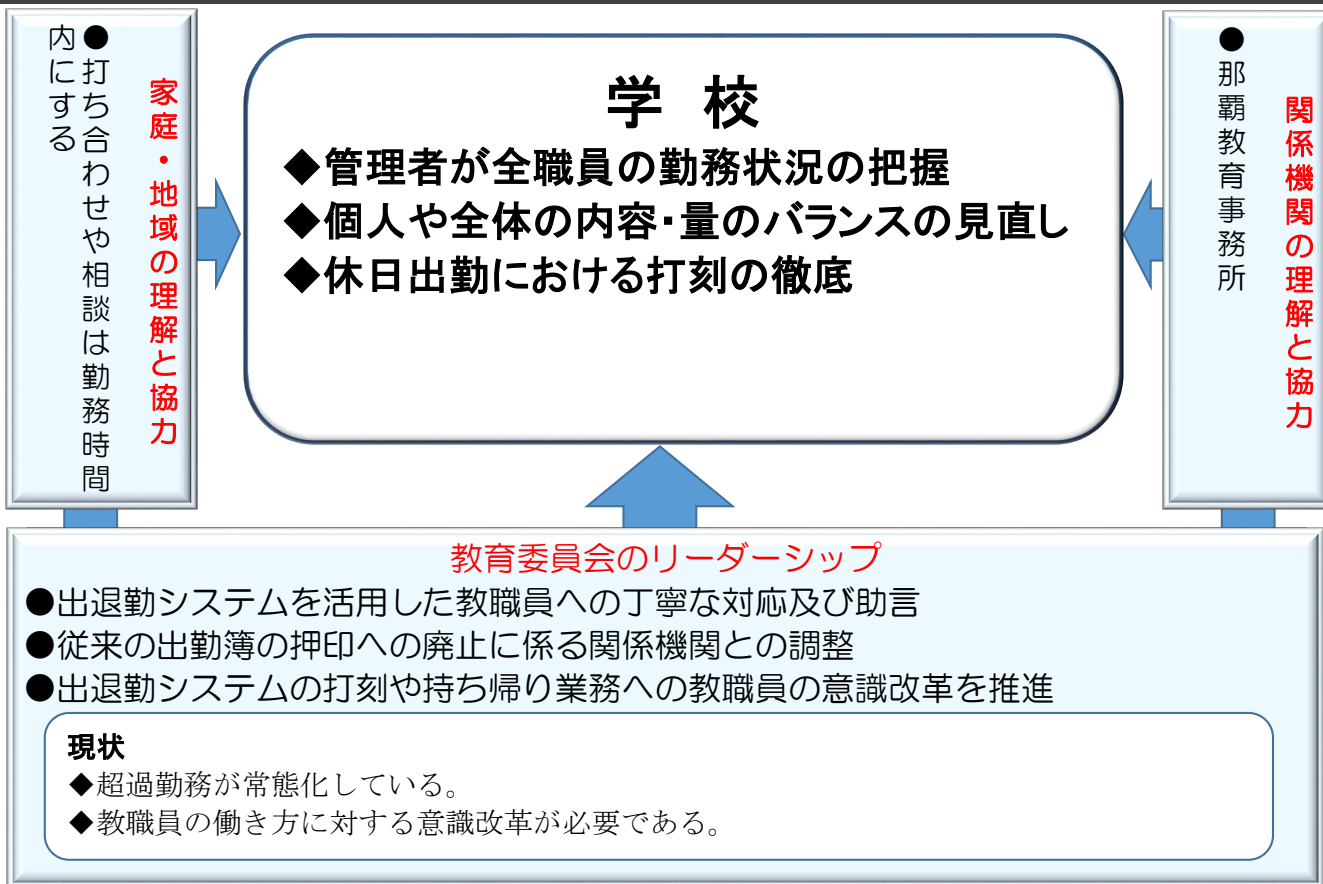
教育委員会のリーダーシップ

- 「定時退勤日」設定に関する保護者・地域への協力願いと周知
- 那覇教育事務所への理解と協力の要請
- 近隣市町村教育委員会への理解と協力の要請

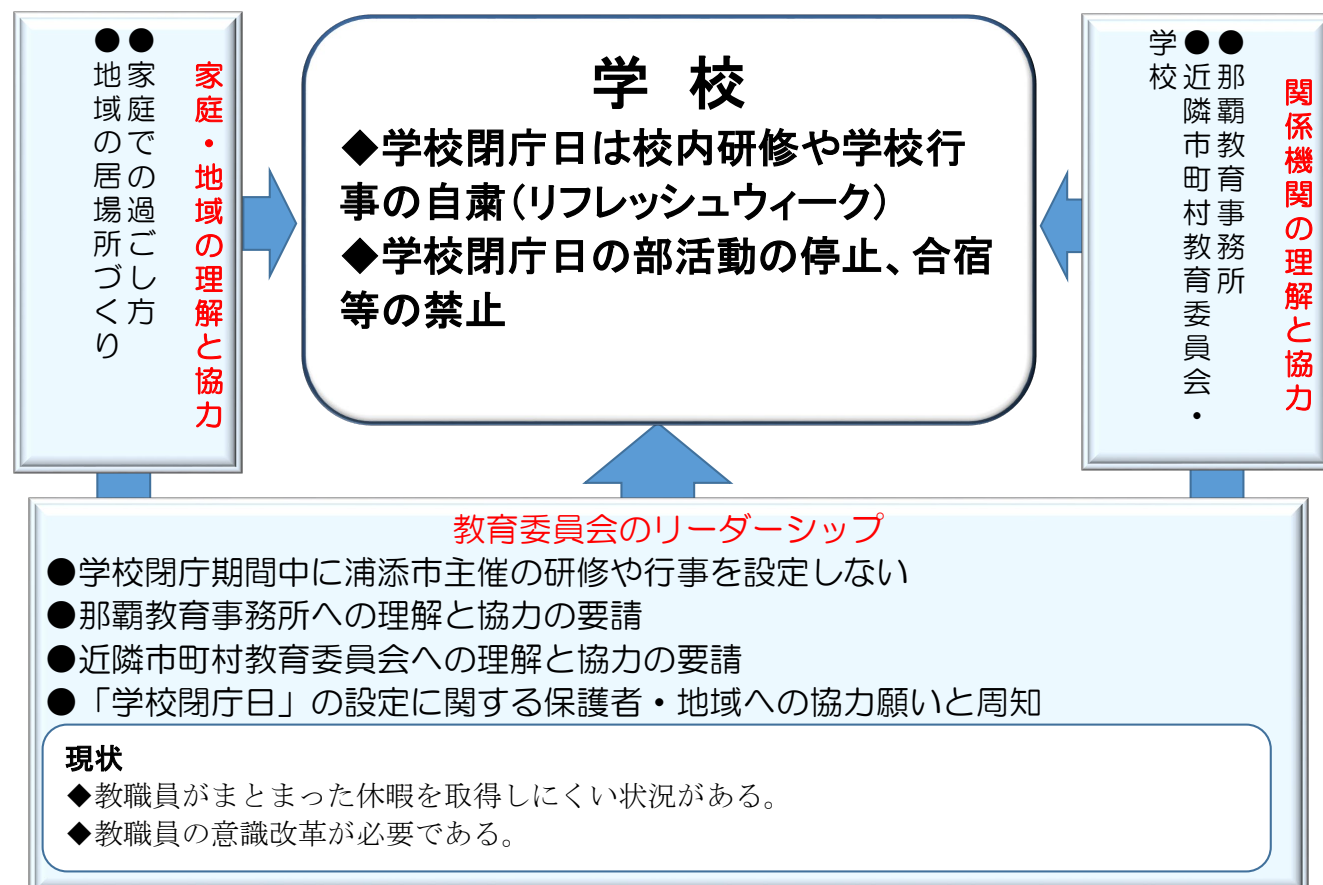
現状

- ◆ 超過勤務が常態化している。
- ◆ 教職員の働き方に対する意識改革が必要である。

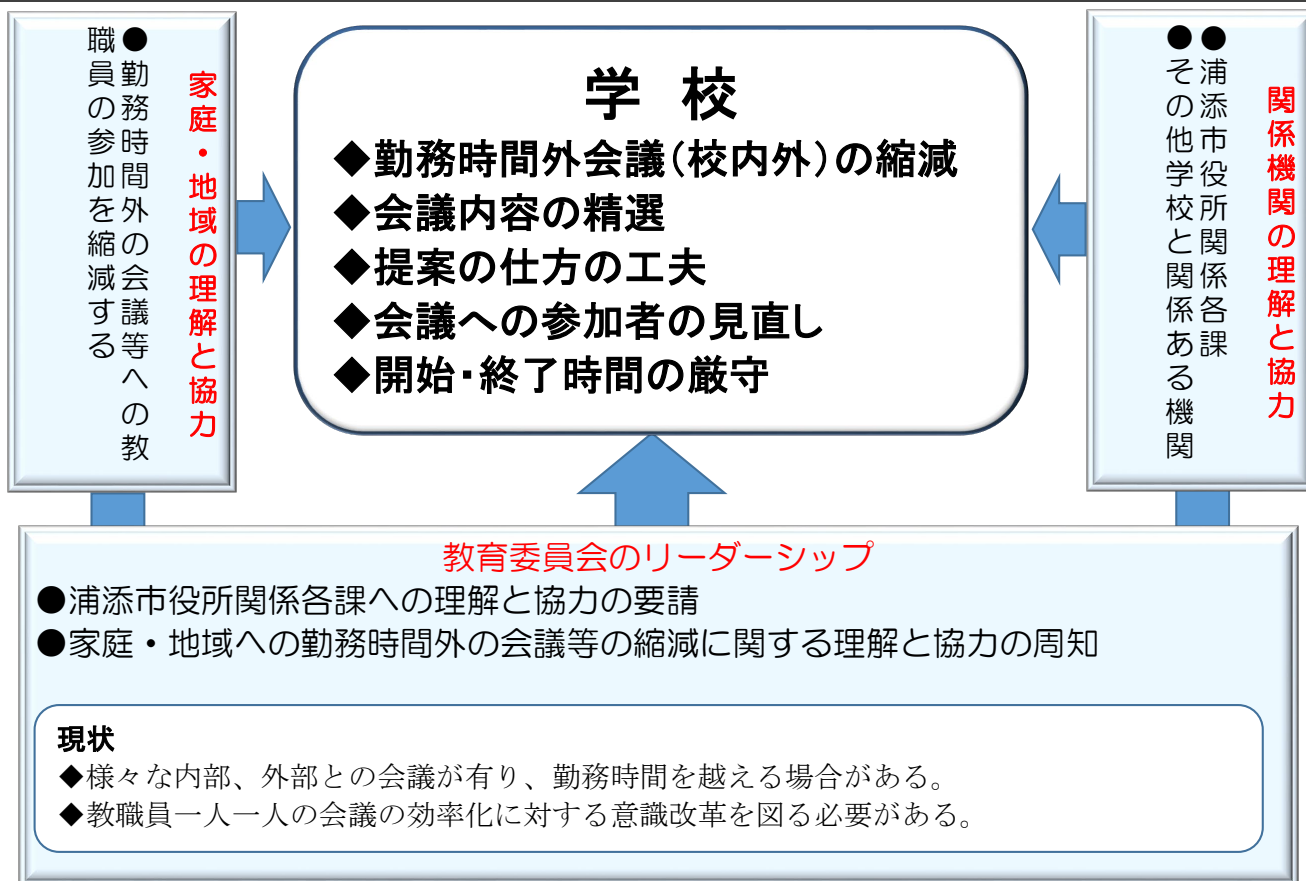
3 出退勤システムの活用



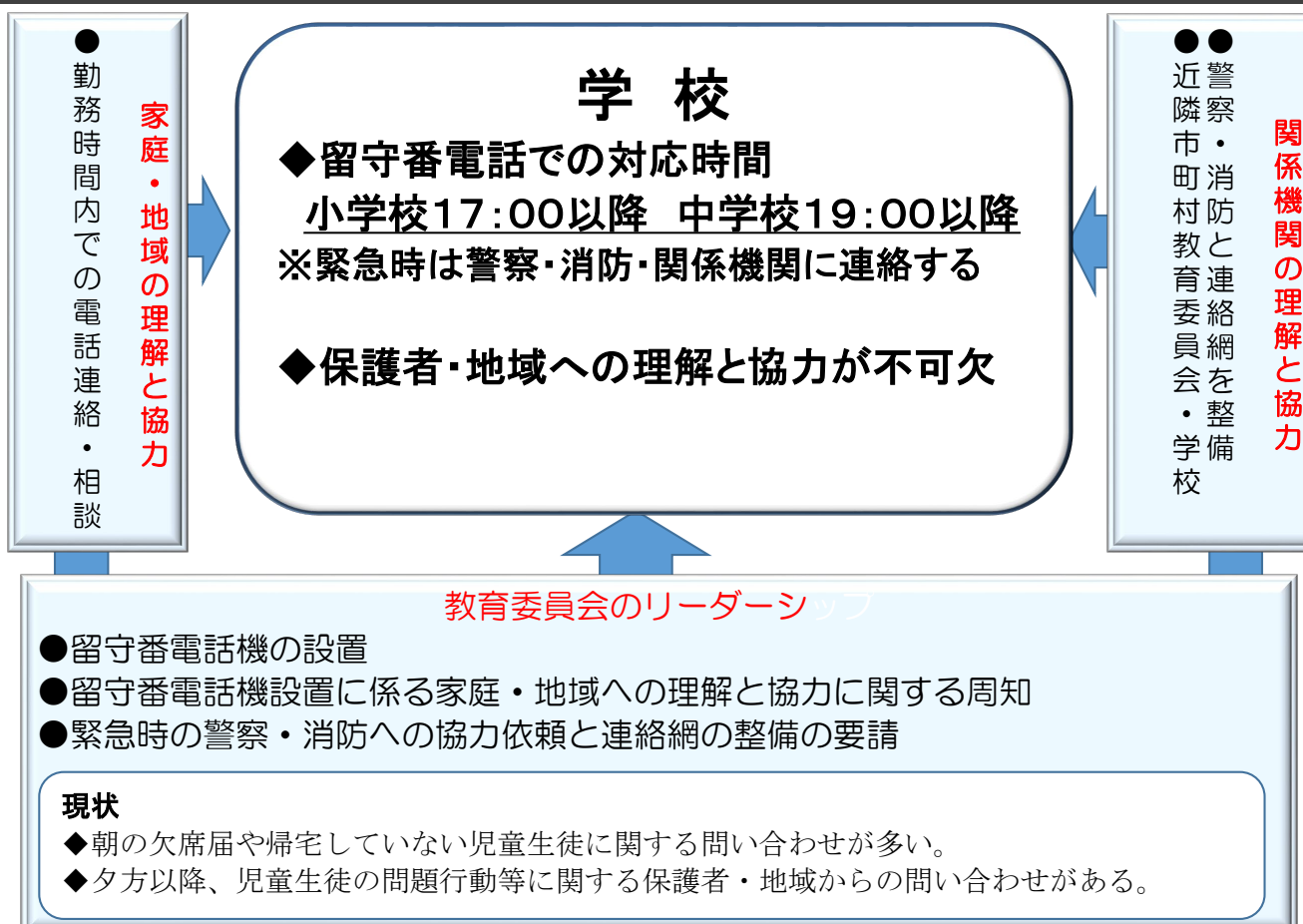
4 学校閉庁日の設定



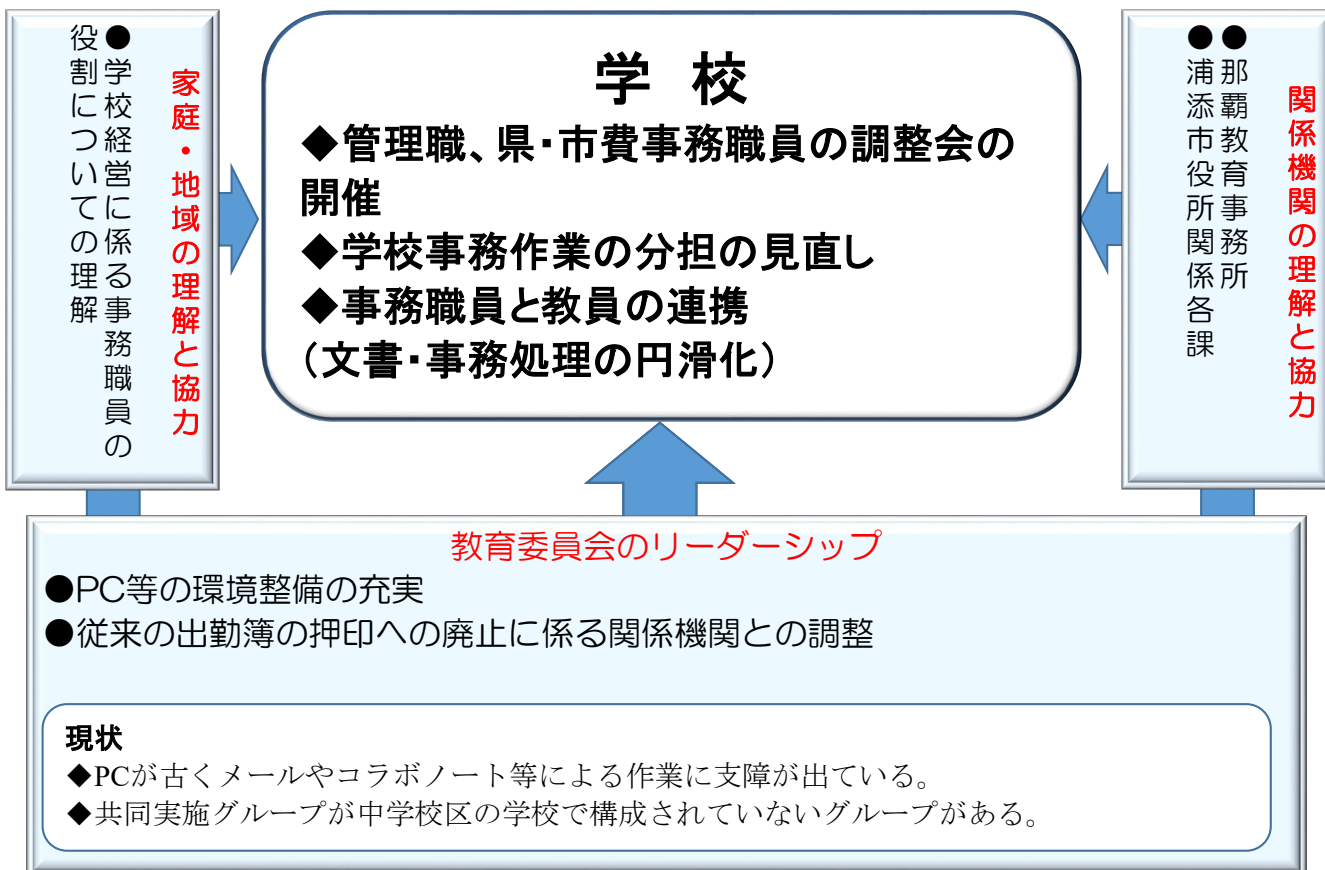
5 会議の効率化



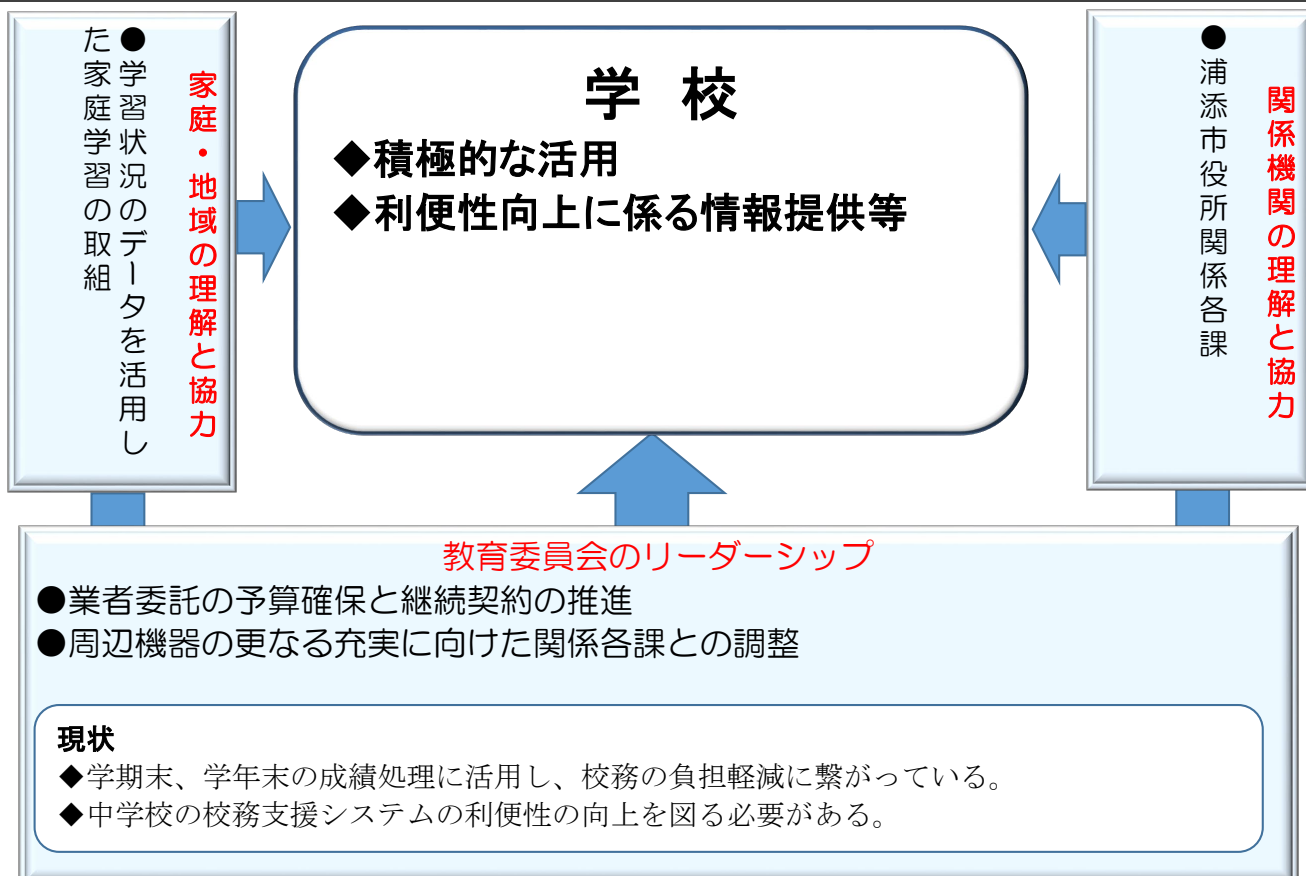
6 留守番電話の活用



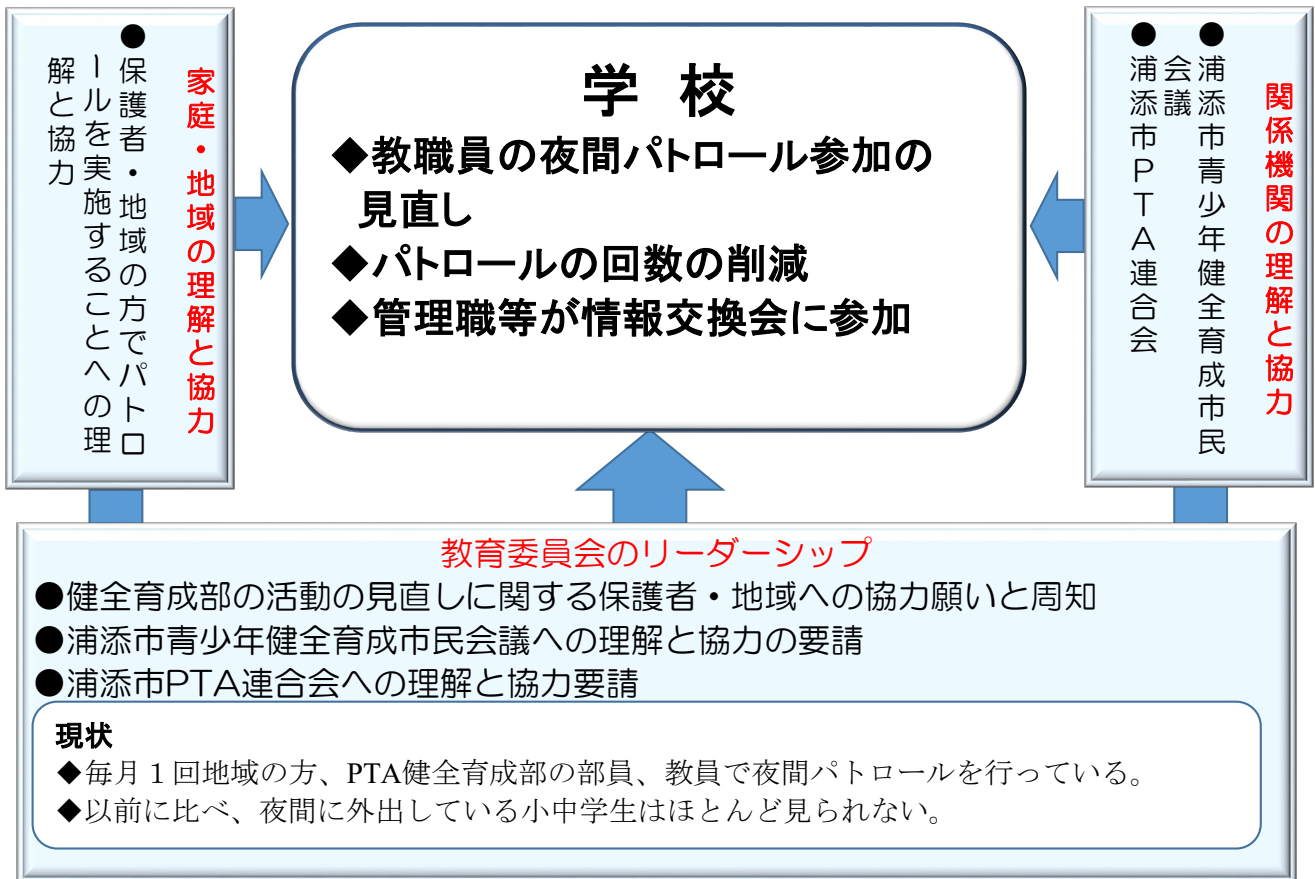
7 学校事務の共同実施の推進



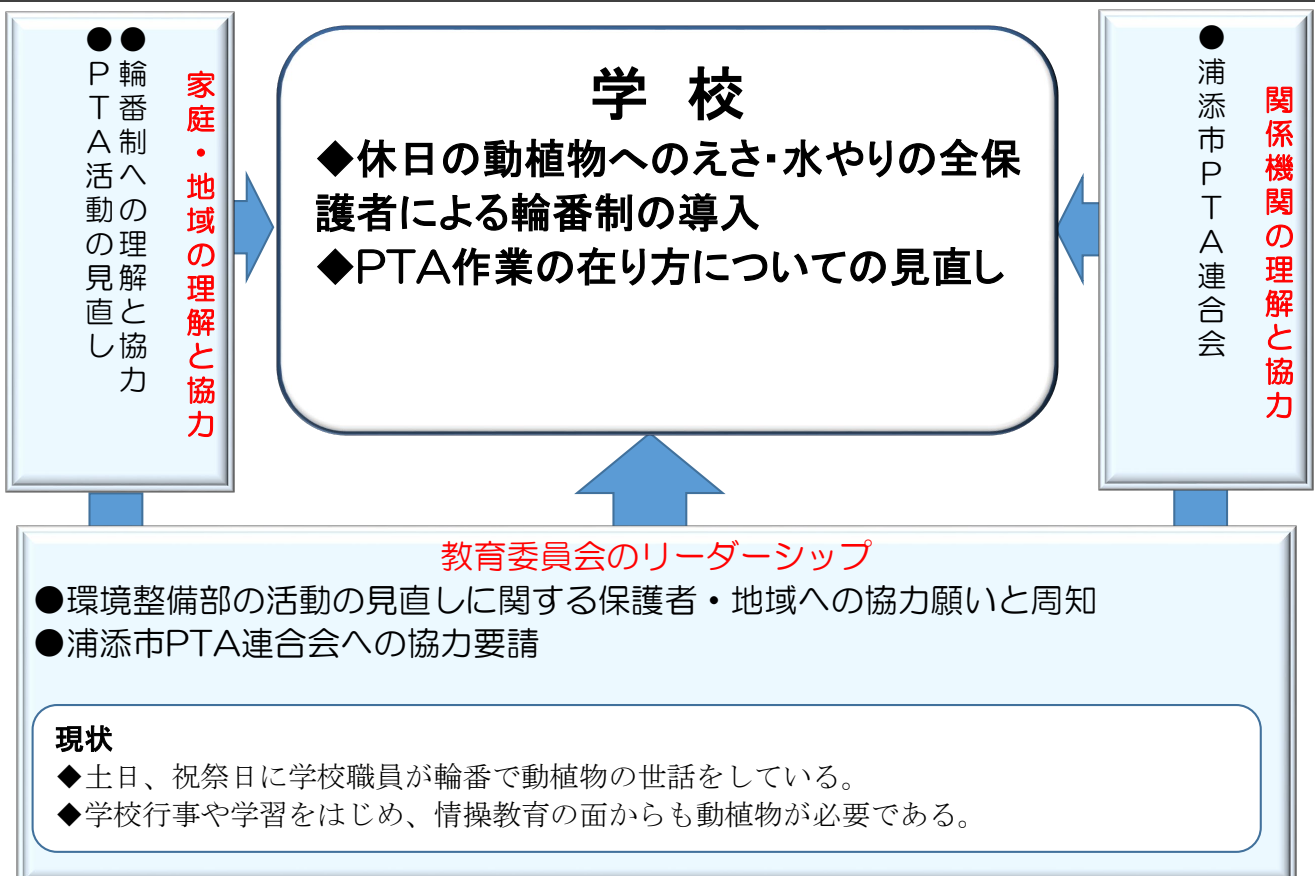
8 校務支援システムの活用



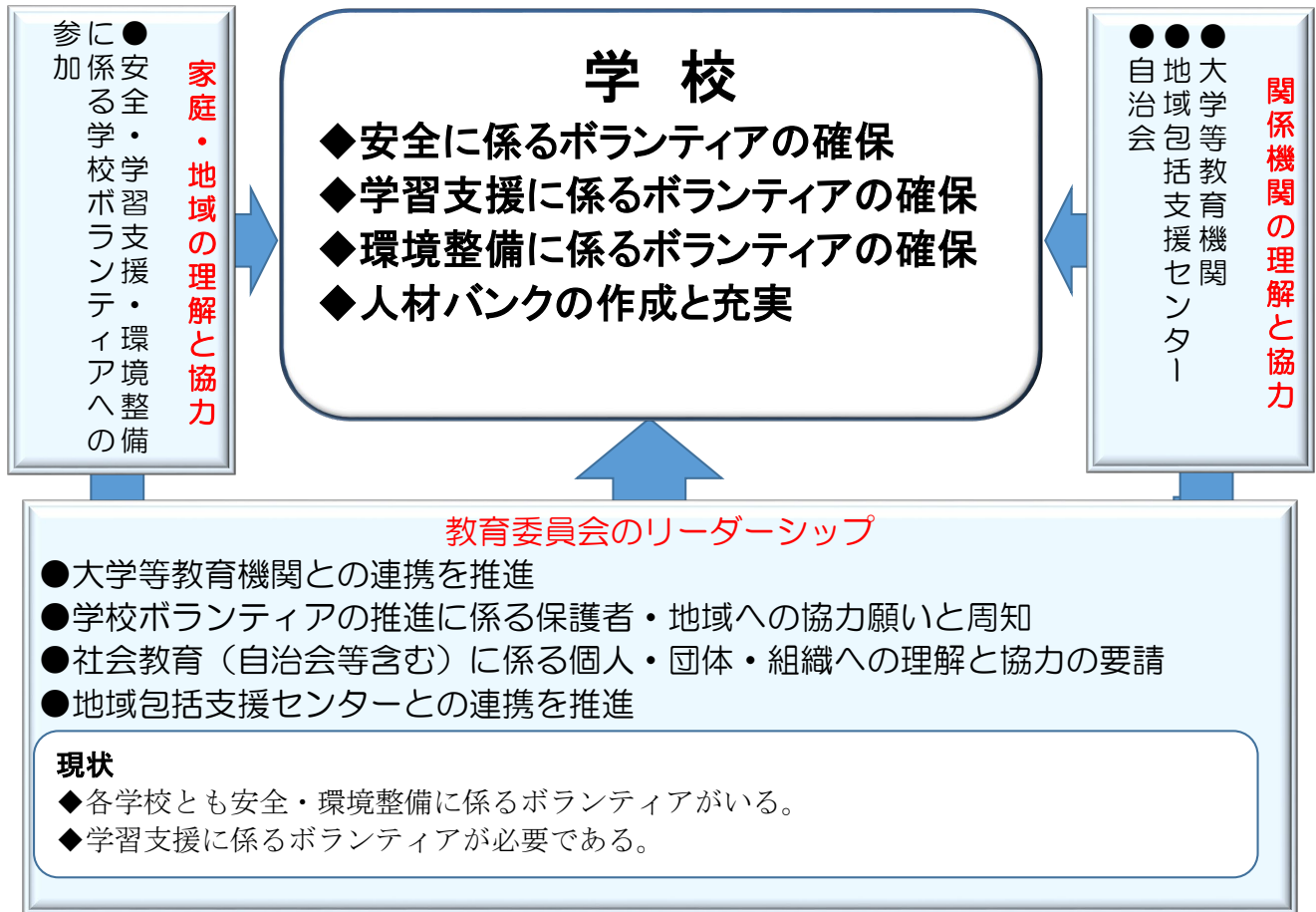
9 PTA組織「健全育成部」の活動の見直し



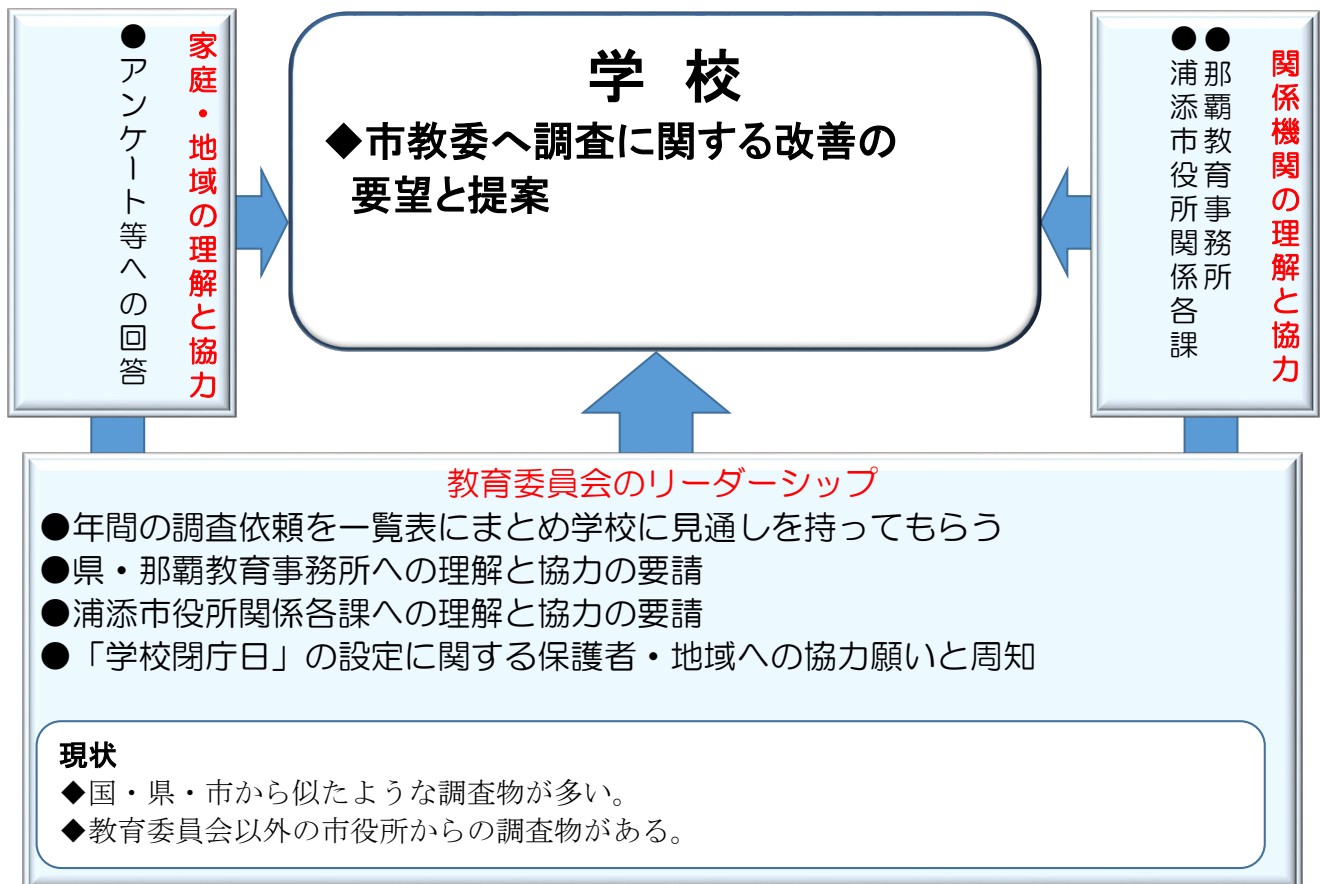
10 PTA組織「環境整備部」の活動の見直し



11 学校ボランティアの推進



12 学校への調査依頼の見直し



6. 今後の取組

学校の業務改善を推進していくためには、「浦添市学校業務改善プラン」の5カ年計画(令和2～6年度)の取組の「目的」及び「数値目標」を意識しながら、一つ一つの取組の意義について、教職員や保護者、地域の理解を得ながら全小中学校で取組みを進めていきます。

そこで、次のことに留意しながら取り組んでいく必要があります。

- (1) 毎年度1月、業務改善に係る「達成度調査」を実施し、取組みの見直しを行う。
教育委員会は、「学校業務改善推進プラン」の数値目標を達成できていない項目については、その原因等を明らかにし、全小中学校へ周知する。
- (2) 各小中学校における効果的な取組みを全小中学校へ周知(校長連絡協議会・教頭等連絡協議会)し、業務改善の取組みの充実を図る。
- (3) 学校業務改善12の取組以外の取組があれば、各学校において、工夫しながらできることを進める。

浦添市学校業務改善推進委員会

< 委 員 >

- | | | | | |
|---|--------|-------------|-----------|--------|
| ① | 黒木 義成 | (沖縄大学教授) | 学識経験者 | ◎委員長 |
| ② | 石川 博基 | (内間小校長) | 小学校校長代表 | |
| ③ | 日高 聡 | (牧港小教頭) | 小学校教頭代表 | |
| ④ | 神谷 加代子 | (仲西中校長) | 中学校校長代表 | |
| ⑤ | 浦崎 博美 | (浦添中教頭) | 中学校教頭代表 | |
| ⑥ | 新垣 覚 | (浦西中PTA副会長) | 保護者代表 | ○副委員長 |
| ⑦ | 田中 宏樹 | (浦添中PTA副会長) | 保護者代表 | |
| ⑧ | 銘苅 全郎 | (港川自治会長) | 地域代表 | |
| ⑨ | 宮里 弘和 | (西原一区自治会長) | 地域代表 | |
| ⑩ | 屋良 京子 | (沢岷小県費事務) | 学校事務職員代表 | |
| ⑪ | 本村 恵徹 | (神森中県費事務) | 学校事務職員代表 | |
| ⑫ | 平良 亮 | (浦添市教育委員会) | 指導部長) | 教育行政職員 |
| ⑬ | 川上 あけみ | (浦添市教育委員会) | 学校総務課長) | 教育行政職員 |
| ⑭ | 野村 美抄代 | (浦添市教育委員会) | 教育総務課長) | 教育行政職員 |
| ⑮ | 石川 博久 | (浦添市教育委員会) | 学校教育課指導監) | 教育行政職員 |
| ⑯ | 島尻 修男 | (浦添市教育委員会) | 学校教育課長) | 教育行政職員 |

< 事務局 >

- | | | | | |
|---|--------|------------|--------------|--|
| ① | 比嘉 真一郎 | (浦添市教育委員会) | 学校教育課指導係長) | |
| ② | 金城 勝己 | (浦添市教育委員会) | 学校教育課指導主事) | |
| ③ | 仲田 貴子 | (浦添市教育委員会) | 学校教育課教職員係長) | |
| ④ | 比嘉 優子 | (浦添市教育委員会) | 学校教育課管理係保健師) | |